

第1 監査の概要

1 監査対象団体、監査対象期間及び監査実施期間

- (1) 監査対象団体 : 学校法人福岡大学 福岡大学附属若葉高等学校等9団体
- (2) 監査対象期間 : 平成29年度
- (3) 監査実施期間 : 平成30年5月29日～平成30年6月7日
監査対象団体ごとの監査実施日は、次のとおりである。

区分	監査対象団体名	監 査 実 施 日
補助 金 等 交 付 団 体	学校法人 真颯館 真颯館高等学校	平成30年5月29日
	学校法人 美萩野学園 美萩野女子高等学校	平成30年5月30日
	学校法人 美萩野学園 小倉日新館中学校	平成30年5月30日
	学校法人 近畿大学 近畿大学附属福岡高等学校	平成30年5月31日
	学校法人 上智学院 上智福岡高等学校	平成30年6月5日
	学校法人 上智学院 上智福岡中学校	平成30年6月5日
	学校法人 福岡女学院 福岡女学院高等学校	平成30年6月6日
	学校法人 福岡女学院 福岡女学院中学校	平成30年6月6日
	学校法人 福岡大学 福岡大学附属若葉高等学校	平成30年6月7日

2 監査の主眼

今回の監査は、財政的援助に係る出納その他の事務が、援助の目的に沿って適正に執行されているかに意を用いて実施した。

第2 監査の結果

今回の監査の結果、各監査対象団体における財政的援助に係る出納その他の事務は、調査した範囲において適正に執行されていた。